

「住宅設計者のための建築物省エネ法改正講習会」 のお知らせ

(公社)愛知県建築士事務所協会 名古屋支部
学術経営委員会 担当副支部長 黒野忠之

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は支部活動へご支援賜り厚くお礼申し上げます。

世界的にカーボンニュートラル実現に向けた動きが進む中、建築物における省エネ性能向上のために建築物省エネ法が改正されることになりました。令和7年4月からは原則全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合が義務付けられます。

つきましては、主に住宅設計者を対象として、建築物省エネ基準の概要および新制度施行後に何が必要になるかなどについての講習会を開催させて頂く事となりました。是非とも参加していただきますよう、ご案内いたします。

- 1) テーマ 「住宅設計者のための建築物省エネ法改正講習会」
- 2) 講師 株式会社愛知省エネCO2計算センター 朝倉恭平(当協会 会員)
- 3) 日程・スケジュール

令和5年12月6日(水曜日)

14:30 受付開始

15:00 開会

支部長あいさつ

15:05 講習会(質問対応有り)

16:30 担当副支部長あいさつ

16:35 閉会

- 4) 場所 (公社)愛知県建築士事務所協会 大会議室
中区錦一丁目18番24号 いちご伏見ビル5F

- 5) 会費 無料

- 6) CPD制度 認定予定

- 7) 募集 20名(先着順)

- 8) 申込 令和5年10月16日(月曜日)申込受付開始 令和5年11月17日(金曜日)締切
メールにてお申込みください。(FAXも可)

- 9) 持ち物 電卓と筆記用具を持参ください。

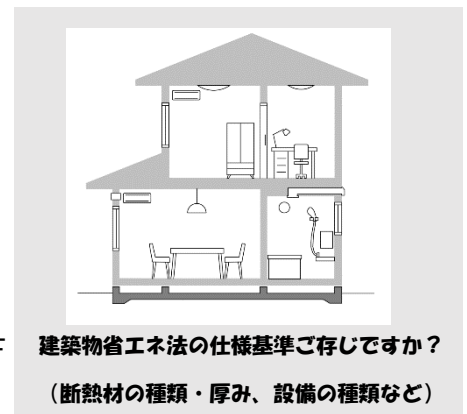
- 10) 新型コロナウイルス対策

マスク着用(持参)

当日微熱などの体調不良の場合は、出席をご遠慮願います。

- 11) その他 質問のある方は、事前にメールで送ってください。

1事務所2名までとしますが、定員超過の場合には1名とさせていただきます。



「住宅設計者のための省エネ基準改正講習会」に申込みます

令和5年 月 日

会社名 _____

氏名 _____

会社TEL _____

会社FAX _____

e-mail _____ (当方から連絡の必要が生じた場合のため)

申込先 黒野設計室 黒野忠之 e-mail kurono-sekkei@msd.biglobe.ne.jp (FAX 052-691-0325)

TEL 052-691-0277 携帯 090-4237-7435